

No 4270842

## 事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農業委員会事務局 農地係
課長名	本田 正剛

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業委員会事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業者の公的代表的機関として農政活動を行い、農業委員会を円滑に運営する。○農業委員会総会(12回) ※農業委員数36名 ○農地法に基づく業務 ○農地に関する各種証明書の交付 ○農業委員の研修 ○農地台帳システムによる農家台帳整備 ○農地等の利用の最適化推進 ○農地の利用調整等に関する相談 ○遊休農地(利用状況)調査等、各種調査の実施 ○農業委員会事務の実施状況等の公表								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	農地法、農業委員会等に関する法律								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない
	合併前			未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業委員、農地所有者、耕作者、農業者、農地法に基づく許可申請者及び届出人								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
○農業委員会総会の開催(毎月1回) ○総会議事録の作成・縦覧 ○農地法第3条許可に関する事前調査(現地調査含む)及び許可書の交付。農地法第4条、5条については、事前審査(現地調査含む)と総会後に農業委員の意見書を付けて県(許可権者)に進達する。 ○農地賃借契約の届出受理、農地の相続に関する届出受理 ○農地等に関する各種証明書の交付 ○農業委員の研修 ○事務局職員の知識及び資質の向上を目的とした各種研修の受講 ○農地台帳システムによる農家台帳整備 ○農地等の利用の最適化推進 ○遊休農地(利用状況)調査等、各種調査の実施 ○農業委員会事務の実施状況等の公表		○農地制度の適正かつ円滑な運用 ○農地法、農業委員会等に関する法律、租税特別措置法等に基づく法令事務の迅速かつ適正な処理を行い、農地の適正管理を行う。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
総事業費 (単位:千円)	-	38,154	39,568	41,415	43,900	45,300	45,300		
事業費(直接経費) (単位:千円)	22,306	25,554	23,118	24,965	24,300	24,300	24,300		
財源内訳	国県支出金	6,620	9,566	250	7,435	7,000	7,000	7,000	
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	234	277	302	301	300	300	300	
	一般財源(特別会計→事業収入)	15,452	15,711	22,566	17,229	17,000	17,000	17,000	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	12,600	16,450	16,450	19,600	21,000	21,000		
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.80	2.35	2.35	2.80	3.00	3.00		
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.83	44.00	0.20	38.00	38.00	38.00		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	農業委員会総会の開催数	回	計画	-	12
			実績	13	12	12	13	-	-
②	農地法第3条・4条・5条許可申請件数	件	計画	-	310	325	370	370	370
			実績	307	325	366	260	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

各種証明書の交付や許可申請書受付等の数値は、成果指標に適していない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法定事務であり、市民ニーズや社会状況の変化により役割が薄れる事業ではない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的として、農地法他、法令に基づき事務処理を行っている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	農業委員会総会の議事録作成については一部委託をしているが、その他については民間委託等はなじまない。  補助的業務については非常勤職員等により対応することができると思われるが、業務が多岐にわたり経験を必要とするため、その対応は現実的ではない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今般の農業委員会等に関する法律の改正(H28.4.1)では、「農業委員会は、農業委員会事務局の事務に従事するために必要な知識及び経験を有する職員の確保及び資質の向上を図るよう努めなければならない。」「市町村長は、農業委員会に対し、必要な協力をするように努めなければならない。」(同法第26条第5項)とされており、今後の方向性としては、「市による実施」を継続していく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農業委員会事務局 農地係
課長名	本田 正剛

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業経営基盤強化促進対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	17
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じることにより農業の健全な発展に寄与する。 農業経営基盤強化促進事業、農地保有合理化事業を中心とした農地の賃借及び売買等により、担い手への農地利用集積を図る。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法、農地保有合理化促進事業実施要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農地所有者、農業経営者、耕作者(担い手等)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
農業経営基盤強化促進法に基づき市が策定した基本構想に即し、農地の有効活用を推進する。 認定農業者等に対する農地の集約化を図るため、農地の貸し借りや売買により優良農地を集積し、農用地利用集積計画を定める。 また、農地保有合理化促進事業の一環として、農地の売買の一部を一般社団法人熊本県農業公社(農地保有合理化法人)に委託し、担い手への農地の利用集積を図る。		
○優良農地の担い手への利用集積 ○効率的かつ安定的な農業経営の促進 ○経営体としての農業の担い手の育成、確保に寄与		

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	6,526	6,954	6,873	7,280	7,280	7,280
事業費(直接経費) (単位:千円)		293	226	304	223	280	280	280
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	292	225	303	280	280	280	280
	一般財源(特別会計→事業収入)	1	1	1	-57	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	6,300	6,650	6,650	7,000	7,000	7,000
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.90	0.95	0.95	1.00	1.00	1.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	2.00	0.00	5.00	5.00	5.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	農用地利用集積による利用権設定件数	件	計画	-	500
			実績	446	479	610	722	-	-
②	農用地利用集積による所有権移転件数	件	計画	-	70	80	80	80	80
			実績	51	94	75	93	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	農用地利用集積による利用権設定件数	担い手への農地集積を目的とした利用権設定件数	件	計画	-
				実績					-	-
②	農用地利用集積による所有権移転件数	担い手への農地集積を目的とした所有権移転件数	件	計画	-				80	80
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	農業経営基盤強化促進法において、本事業の実施主体は市町村と規定されており、今後も需要が見込まれる事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	農地の利用集積は順調に進んでおり、担い手への集積は今後も増加することが見込まれる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	農業経営基盤強化促進法に基づく業務であり、市町村が実施主体となっている。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 基盤強化法による農地の貸し借りや売買等について件数が増加しているものの、制度の内容を知らない農地所有者も多いため情報提供を行っていく必要がある。また、農地台帳システムでの処理の迅速化も求められる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農業委員会事務局 農地係
課長名	本田 正剛

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業者年金事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	独立行政法人農業者年金基金法に基づき、農業者年金の手続きに関する事務を行うことで、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。 (農業者年金加入促進及び年金受給における農地法等の手続き、給付、停止等の他、農業者年金に関する相談、指導)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	独立行政法人農業者年金基金法、 同法施行令、 同法施行規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市内在住の農業者年金受給権者(加入者、受給者) 加入対象農業者(年60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者である者)								
事業内容(手段、方法等)	独立行政法人 農業者年金基金より委託を受け、JAやつしろと協力して制度についての情報提供や加入促進、関係書類を農業者年金基金に取り次ぐ事務を行う。(独立行政法人農業者年金基金法 第10条第1項)								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	農業者年金に加入することにより、老後の安定した収入を確保することで農業に専念できる環境に改善する。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	7,045	5,499	7,916	7,900	7,900	7,900
事業費(直接経費) (単位:千円)		605	745	599	3,016	3,000	3,000	3,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	605	745	599	4,118	3,000	3,000	3,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	-1,102	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	6,300	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.90	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	28.00	0.18	24.00	24.00	24.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	農業者年金加入推進	人 ※世帯 (27年度～)	計画	-	240	226	80	80
実績						240	228	31	-	-
②		農業者年金諸届業務	件	計画	-	400	197	180	180	180
				実績	368	262	197	185	-	-
③		農業者年金現況届処理業務	件	計画	-	1650	1570	1400	1400	1400
				実績	1638	1607	1473	1395	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	農業者年金加入促進業務 農業委員による戸別訪問等による加入促進	人 ※世帯 (27年度～)	計画	-	240	226	80	80
実績						240	228	31	-	-
②		農業者年金諸届処理業務 農業者年金加入者、受給者の諸届に係る受付、書類審査、基金送付等	件	計画	-	400	197	180	180	180
				実績	368	262	197	185	-	-
③		農業者年金現況届処理業務 現況届の受付、農地の異動状況確認、資格審査等	件	計画	-	1650	1570	1400	1400	1400
				実績	1638	1607	1473	1395	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	農業者の老後の安定と福祉の向上を目的とし、農業政策上の目的と併せ持つ制度で、農業者年金基金より委託された事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	農業者年金基金より委託された事業で、農業者の老後の安定と福祉の向上に寄与している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	類似する農業者への年金制度はあるが、別法に基づき運用されているため、統合等はない。 農業者年金基金より事務委託を受けた事業である。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 関係機関と連携をとり、手続きの遅延やミスのない事務処理を行うよう チェック体制の強化を図る。 独立行政法人 農業者年金基金法(第10条第1項)に基づき、基金から業務の一部を市へ委託された事業であるため、市による実施を継続。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農業委員会事務局 農地係
課長名	本田 正剛

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国有農地管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	44
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国有農地とは、農地改革の際に国が取得した農地等(既墾地)で、売り渡しが留保され現在も国が所有している土地等をを国有農地等として区分している。</li> <li>平成21年農地法等の一部改正法附則8条に基づき、法定受託事務として県が管理している事業で、その一部事業を市が実施。</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	農地法、農地法施行法、熊本県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金交付要領、熊本県自作農財産管理人設置要領								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国有農地等、国有農地賃借人、国有農地管理人(熊本県自作農財産管理人)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
国有農地の管理 ○熊本県自作農財産管理人の推薦(県知事が委嘱) ○熊本自作農財産管理人(3名)から四半期毎に提出される「国有農地見廻り報告書」を受領後、県へ送付 ○熊本県自作農財産管理人による未貸付地の除草等、維持管理 ○国有農地等の実態調査等実施(県へ報告) ○国有農地の貸付に係る対価の納入事務	国有農地の適正な管理	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,042	2,085	2,090	2,070	2,070	2,070
事業費(直接経費) (単位:千円)		344	342	335	340	320	320	320
財源内訳	国県支出金	343	341	335	340	320	320	320
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1	1	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	700	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.10	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	2.00	0.00	5.00	5.00	5.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	国有農地の未貸付地の除草作業を実施 (国有農地財産管理人による) (※述べ人数)	人	計画	-	25	25	27	27	27
実績				25	25	25	27	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

事業内容が、成果指標に適していない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	国有農地等の適正管理のための管理事務を実施。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	国有農地等は、法定受託事務として都道府県が主体となって管理しており、市は、自作農財産管理人へ除草作業の依頼、国有農地の貸し付けに係る対価の納入事務等を実施している状況にある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	法定事務であり、事務費は国より交付金を受けているものの、管理にかかるコストの観点から、今後、国による一層の処分促進が望まれる。 ※国(農林水産省)は、平成21年における農地法の改正により、自作農を創設する目的で農地の買収・売渡などを行う仕組みが廃止されたことに伴い、国有農地を保有し続ける目的が消失したことから、早期に処分することとしている。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 当事業は、法定事務であり、事務費は国から交付を受けているものの、今後も永続的に管理(除草作業、貸付に係る納入事務など)を続けていくことは、それに対応するための人件費などが必要であり、また、利用(耕作)されていない国有農地等は近隣の環境にも影響を及ぼすことも考えられる。 国有地ということで、市として今後の方向性を示すことは困難なため、「市による実施(要改善)」を選択したが、国(農林水産省)は、「国有農地を適切に管理し、早期に処分する。平成31年度までに売却不能な国有農地をゼロとするため、所要の手続きを実施」としており、今後、国による一層の処分促進が望まれる。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成27年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	国有農地等の適正管理のための管理事務を現行どおり実施。 ※外部評価(パブリックコメント)において、当事業に対する意見の提出は無かった。	

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------